

総務教育常任委員会資料

(平成27年6月24日)

[件名]

- 1 鳥取県気象予測システムの運用開始について
(危機管理政策課) … 1
- 2 鳥取県西部地震15年 日野町立黒坂小学校での防災教育について
(危機管理政策課) … 3
- 3 鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編を除く)の修正について
(危機管理政策課) … 5
- 4 鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)及び鳥取県広域住民避難計画(島根原子力発電所事故対応)の修正について
(原子力安全対策課) … 7
- 5 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について(17)
(原子力安全対策課) … 9
- 6 第61回鳥取県消防ポンプ操法大会の開催について
(消防防災課) … 12
- 7 鳥取県西部地震15年「イザ!カエルキャラバン!inとっとり」の指導者養成研修の受講者募集について (消防防災課) … 13

危機管理局



鳥取県気象予測システムの運用開始について

平成 27 年 6 月 24 日
危機管理政策課

昨年 8 月の広島市土砂災害等では局地的に短時間で急速に発達する降水現象が要因になるなど降水予測は防災対策の重要な情報であることから、超短時間降水予測などを提供する「鳥取県気象予測システム」を導入し、6 月 15 日（月）からの暫定運用を開始しました。

1 導入の目的

降水予測等の気象情報については現在、気象庁が発表する情報を活用しているが、昨今の豪雨災害は、局地的に短時間で発生するものも多くなっていることから、民間気象サービス会社（一般財団法人日本気象協会）の情報を活用した新システムを導入し、気象庁の情報を補完する降水予測情報を市町村等にも提供して、県全体の防災対策を向上させることを目指す。

なお、このシステムは、平成 23 年台風 12 号で紀伊半島が甚大な被害を受けたことにより、和歌山県が独自に導入した「和歌山県気象予測システム」をベース（※）として、改良した。

※ 気象予測システムの枠組みについて、和歌山県から無償で提供を受けている。

2 システムの特徴

○超短時間降水予測（短時間で急速に発達するような降水現象の予測）

・10 分ごとの高頻度で 180 分先までを予測する。（気象庁のレーダー・ナウキャストは 60 分先まで予測している）

⇒局地的な集中豪雨について、どの地区でどの程度の量の降雨があるかの見込みを立てることで、早期の段階での避難情報の発出等に活用できる。

※データ提供は 1 km メッシュ単位

○長期降水予測（長期的に降水が継続するような場合の降水傾向の予測）

・3 日先までの比較的長い期間を予測する。（気象庁の降水短時間予報は 6 時間先まで予測している）

※暫定運用では 51 時間予測までとし、本運用では 72 時間予測に対応する予定としている。
⇒長期的な予測により、夜間の避難を回避する予防的避難や市町村、県の夜間等における体制の検討に活用できる。

※データ提供は 5 km メッシュ単位

○知りたい地域の降水予測が明瞭

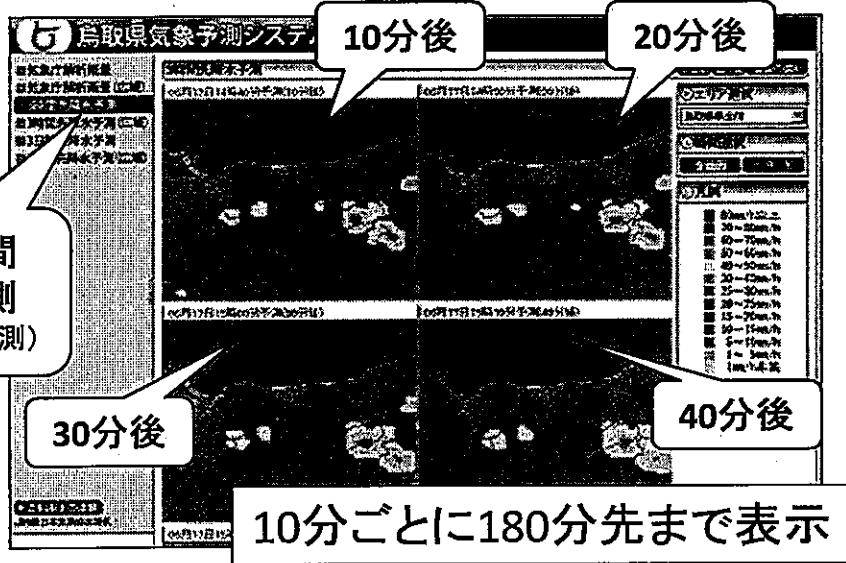
・いずれの降水予測画面でも、地図上で選択したメッシュ（超短時間降水予測は 1 km メッシュ、長期降水予測は 5 km メッシュ）ごとに、各地点の具体的な降水量（実況値、予測値）を数値及びグラフで表示する。

3 システムを利用する機関等

避難勧告等を発出する市町村（防災担当部・課）をはじめ、県（関係課）や、消防局、国土交通省（鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所、日野川河川事務所）が日本気象協会の web サイトに接続して利用する。

4 今後の予定

暫定運用期間（長期降水予測が 51 時間）を経て、9 月から本運用（同 72 時間）を行う予定としている。



超短時間
降水予測
(3時間先予測)

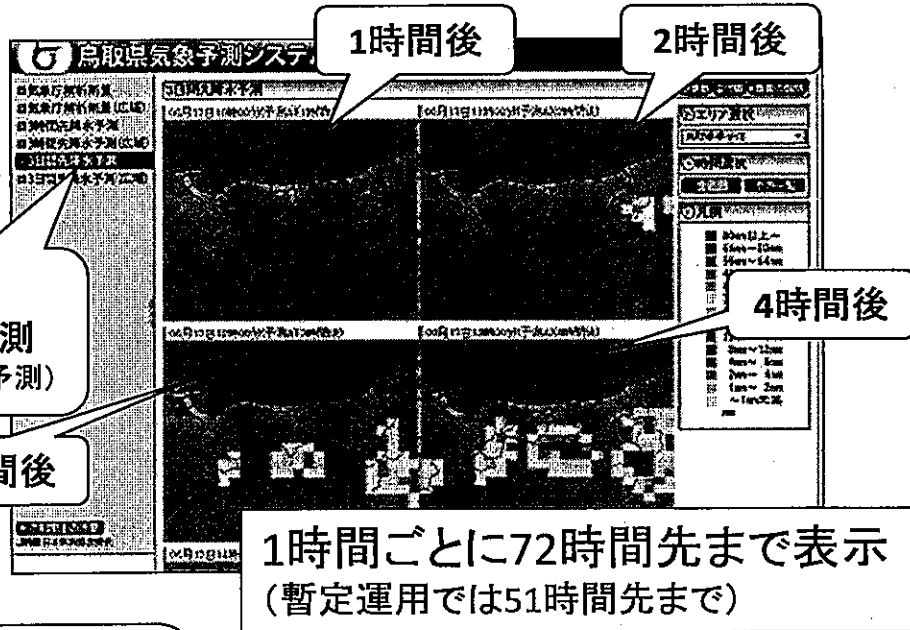
30分後

10分後

20分後

40分後

10分ごとに180分先まで表示



長期
降水予測
(3日間先予測)

3時間後

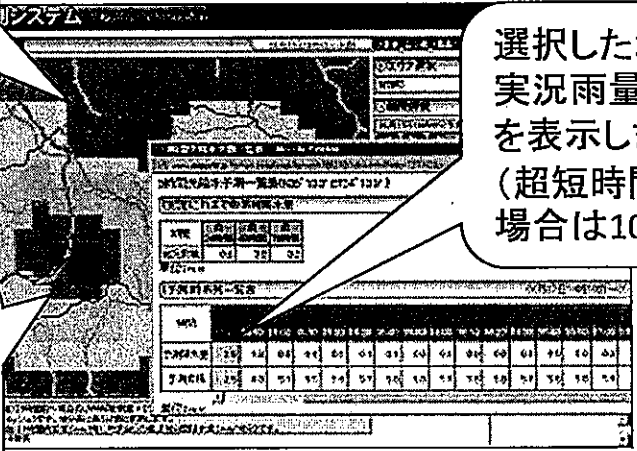
1時間後

2時間後

4時間後

1時間ごとに72時間先まで表示
(暫定運用では51時間先まで)

エリア選択により、
市町村単位等で
表示できます。



選択した地点の
実況雨量、予測雨量
を表示します。
(超短時間降水予測の
場合は10分ごとに表示)

メッシュを選択して、
該当箇所ごとに
雨量の数値表示や
グラフ表示ができます。

表示例では縮小画像を並べて表示させています。
このほか、コマ送りの動画表示もできます。

鳥取県西部地震15年 日野町立黒坂小学校での防災教育について

平成27年6月24日
危機管理政策課

「地殻ダイナミクス研究グループ」(注)、日野町立黒坂小学校、県が共同して、黒坂小学校の6年生児童を対象に防災教育を実施しました。

また、この防災教育の中で、平成29年度に実施予定の鳥取県西部地震震源域における0.1万点(1000点)観測の試験観測が始まりました。

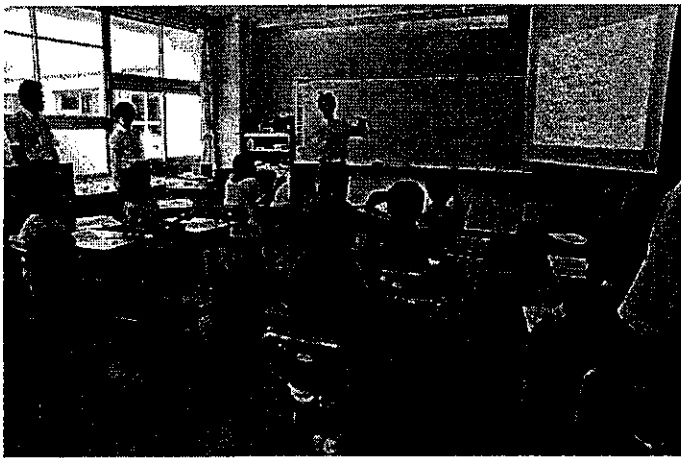
- 1 目 的 平成12年に発生した鳥取県西部地震で特に被害の大きかった日野町の黒坂小学校においても、これまでも防災教育が行われていたことから、鳥取県西部地震から15年を迎える本年は、新たに地震計の設置を教材とした防災教育を行い、児童の防災意識の高揚を図り、併せて本県内における防災教育の一層の向上につなげる。
- 2 日 時 6月18日(木) 午前11時40分～午後2時45分
- 3 対 象 者 日野町立黒坂小学校 6年生児童(12名)
- 4 授業実施者 京都大学防災研究所教授・地震予知研究センター長
飯尾能久(いいお よしひさ)氏 ほか
- 5 授業内容
 - ・鳥取県西部地震の伝承と地震から身を守る術を考える(鳥取県危機管理局)
 - ・地震の発生メカニズムと地震観測を行う必要性の説明(京都大学飯尾教授)
 - ・鳥取県西部地震震源域における地震計設置の指導(京都大学飯尾教授)
 - …平成29年度には、鳥取県西部地震の断層周辺の応力の絶対値や断層の強度を明らかにするため、地殻ダイナミクス研究グループにより地震計1000点設置による緻密地震観測が予定されている。そのための試験観測を行う地震計1基の設置を黒坂小学校の児童が行うことにより、地震への関心と防災意識の向上を図った。
- 6 そ の 他 地震計設置は、黒坂小学校の参観授業として実施し、児童の御家族等にも見ていただいた。
- 7 主な児童の感想
 - ・鳥取県西部地震は大きな地震だったと知った。地震が起きた時に人を助けられるようにしたい。
 - ・地震が起きてもすぐに分かるようになるのは安心。
 - ・観測で地震の仕組みが分かって町が安全になるとうれしい。

(注)「地殻ダイナミクス研究グループ」について

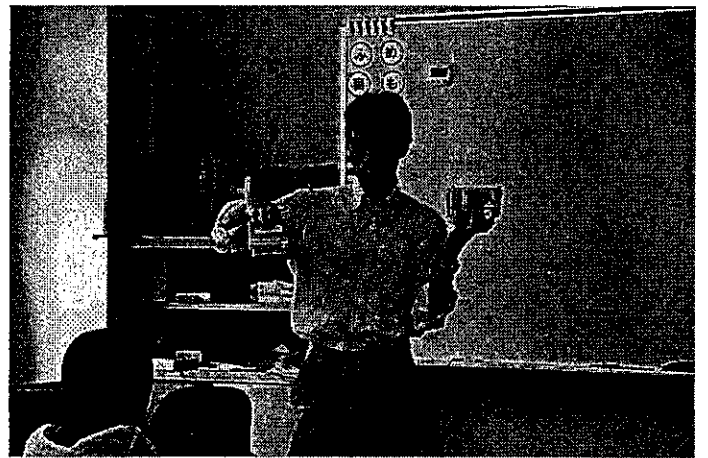
列島内陸の媒質特性を明らかにすることによって、東北地方太平洋沖地震後に発生している諸現象を統一的に理解することを目的とし、鳥取大学、京都大学、東京大学、北海道大学、東北大学、新潟大学、大阪大学、名古屋大学、九州大学ほかの地震及び地質学研究者によって構成。

- ・平成21年以来、鳥取県西部地震の震源域(鳥取県西部・島根県東部・岡山県北部等)に50箇所の臨時地震観測点を設置し、微小地震の観測が継続されています。さらに新たに、同じ地震計を鳥取県西部地震の震源域に、平成26年度中に50箇所、平成27年度に30箇所設置しています。
- また、平成29年度には、簡易型の地震計を同領域の約1000箇所(0.1万点)に設置し、観測を行う予定であり、この度は、その試験観測として平成21～27年度に設置した地震計と同じ地震計を設置しました。

○防災教育の様子



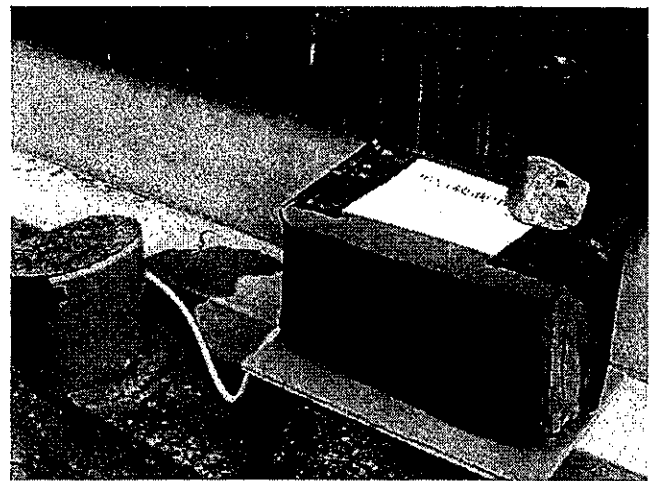
地震観測の意義を説明する授業の様子



地震計の仕組みを児童に説明する飯尾先生

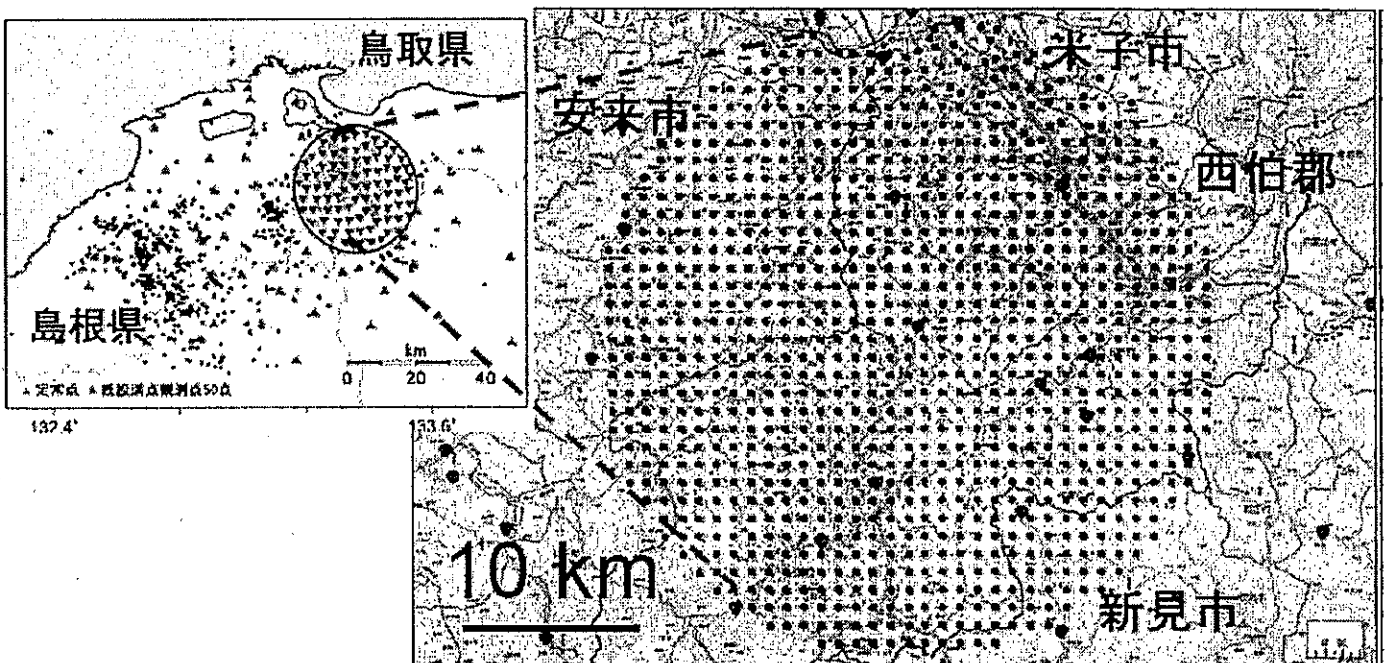


地震計を設置する児童の様子



設置された地震計

○平成29年度に予定されている1000点観測の地震計設置予定位置図



鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正について

平成27年6月24日

危機管理政策課

昨年8月の広島市における大規模土砂災害の教訓、災害対策基本法及び土砂災害防止法等の法改正、国の防災基本計画の修正等を踏まえた鳥取県地域防災計画の修正案についてパブリックコメントを実施しました。

※原子力災害対策編に関することは、別途報告します。

- 1 意見募集期間 平成27年5月22日（金）から6月9日（火）まで
- 2 応募件数 11件（原子力災害対策編に関するものを除く）
- 3 応募のあった意見の内容とそれに対する考え方（原子力災害対策編に関するものを除く）

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
情報伝達	地震があった際、携帯電話が鳴って地震が来ることが分かった。複数の伝達方法は大切と思う。	従来から避難勧告等の情報伝達については、障がいがある者等の多様な者に確実に伝達できる方法（複数、適切な手段による確実な伝達方法）によることとしていたが、広島市の土砂災害の教訓を踏まえ、複数の伝達手段として活用する手段を具体的に列挙する（防災行政無線、テレビ・ラジオ（報道機関への放送要請）、緊急速報メール等）など、計画の記述を補充整理している。
中山間地対策	本県で8割を占める中山間地における対策（土砂崩れ等が発生した際の初期行動、避難体制、孤立世帯の救出、河川や道路の復旧）をよく考えるべき。移住・定住の促進のため中山間地で安心して住める体制が必要。 山を切り開いた造成地における避難体制の整備が必要。	平野部と比べ土砂災害発生の危険性が高く、孤立集落の発生が懸念される中山間地の防災対策として、孤立が予想される集落をあらかじめ特定し、ヘリコプター離着陸場を定めたり、森林の整備・保全や治山事業、砂防事業等のハード対策、危険地区等の指定やハザードマップ等による住民への周知等のソフト対策を講じていくことを定めている。 また、広島市の土砂災害の教訓や、土砂災害防止法の改正等を踏まえて、市町村地域防災計画に記載し、取り組むべき具体の事項（避難場所、避難経路等）を明記している。
要配慮者対策	高齢者の避難対策をよく考えるべき。（避難の時期、避難の方法）	計画では、高齢者や障がい者等の「避難行動要支援者」の支援対策として、各市町村において、避難行動要支援者名簿の作成や、具体的な避難支援プランを整備すること等を定めている。
平時の取組	平時からの減災になるような行動をしておく（山の手入れ、木の間伐、用水路の清掃等） 人と人との付き合いが薄くなっているが、自助、共助により被害を少なくしなければならない。	計画では、災害発生時の応急対策のほか、平時から災害を防止したり、災害時の被害をできる限り軽減するための予防対策を定めており、県等が行う予防対策として、洪水等により流出するおそれがある放置倒木について、林地外への搬出を推進する対策のほか、森林保全や砂防事業等のハード対策、危険地区等の指定やハザードマップ等による住民への周知等のソフト対策を講じていくことを定めている。

		<p>また、県民の責務として、自助や共助に努めるよう定めており、県民、事業者、市町村、県及び国の機関がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携していくことが地域防災力の向上につながると定めている。</p>
避難対策	<p>地震、大雨では避難体制が異なることに留意すべき。</p>	<p>計画では、従前から災害の種類やその特性に応じて避難経路や避難場所が異なることを定めているところだが、東日本大震災を受けて改正された災害対策基本法において、この考え方がより明確にされ、この度の修正において次の趣旨を追加している。</p> <p>・市町村は、住民自らが発生するおそれのある災害やその特性を踏まえた避難場所、経路、次善の策である屋内安全確保措置を理解する取組を進める。</p>
緊急輸送道路対策	<p>緊急道路が通行止めになったときの対応を考えるべき。</p>	<p>災害発生直後から行われる緊急輸送を円滑かつ確実に実施することを目的として緊急輸送道路を指定しており、災害時にネットワークとして機能を発揮するために、代替経路を確保（第1次、第2次、第3次ルートを定め複層的なネットワークを構築）するとともに、道路の耐震化を図ることを定めている。</p> <p>また、通行不能な状態が発生した場合においては、パトロールを行い、速やかにその状況を把握し、迂回路設定による交通の確保や応急復旧など、道路管理者や関係機関が相互に協力していくこと等を定めている。</p> <p>なお、この度の修正では、平成27年3月に見直した緊急輸送道路ネットワーク計画を反映している。</p>
その他	<p>修正事項はいずれも重要なことで、計画に定めることも重要。さらに、それが実行されるようにすることが重要。</p>	<p>今後も新たな知見等を踏まえ、より県民の皆様が安心して暮らしていくことができるよう、適宜、計画を充実させるとともに、防災訓練や意識啓発活動等を通じ、県民、事業者、市町村、県及び国の機関が各々の役割を果たし、連携して県全体で自助・共助・公助による総合的な防災力を高めていくよう努めていく。</p>
	<p>よくできた計画だと思う。</p>	
	<p>もっと詳しく教えてほしい。</p>	
		<p>ご意見をいただいた方には、計画本文の閲覧ができる場所等をお伝えするとともに、疑問点やご意見がある場合にはお問い合わせいただくようお願いしました。</p> <p>また、計画等の内容については、引き続き、各種防災研修会や出前説明会等により、県民の皆様へ説明し、ご理解とご協力を得るよう努めていく。</p>

4 今後の予定

地域防災計画の修正案については、7月中旬を目途に開催する県防災会議において審議される予定です。

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）及び鳥取県広域住民
避難計画（島根原子力発電所事故対応）の修正について

平成27年6月24日

原子力安全対策課

原子力災害対策指針等の改正（平成27年4月22日改正）に加え、原子力防災訓練による教訓、原子力防災施設・資機材に係る整備等を踏まえた鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）及び鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）の修正案についてパブリックコメントを実施しました。

- 1 意見募集期間 平成27年5月22日（金）から6月9日（火）まで
- 2 応募件数 4件
- 3 応募のあった意見の内容とそれに対する考え方

項目	意見の内容	左に対する県の考え方
住民 避難 につ いて	<p>計画では約7割が自家用車で避難となっているが、米子市外へ向かう9号線や山陰道、米子道は暫定二車線であり普段から流れが悪く混雑している。避難時には大渋滞となり自家用車避難だけでなくバス避難も難しくなるのではないかと。</p> <p>米子市外への避難路線となる区間については早急な四車線化が必要であると思う。</p>	<p><広域住民避難計画></p> <p>避難の実施にあたっては、円滑な避難により住民の一斉避難による渋滞の発生に伴う避難途中の被ばくリスクや運転者の負担軽減、車両の燃料切れが発生しないよう考慮することが必要である。このため、本計画では島根原子力発電所からの距離に応じて段階的避難を行うこととしている。</p> <p>また、避難にあたっては、警察や道路管理者等が誘導を適切に実施することとしている。</p> <p>なお、平成25年度に島根県と共同で避難時間のシミュレーションを実施し、県内の避難区域を4分割し、5時間間隔で段階的に避難を行うことにより20時間で30km圏外へ避難できることを確認している。</p> <p>今後も検討や訓練を重ね、より円滑に避難できるよう継続的に改善を図るとともに、道路整備について国等の関係機関に働きかけ、道路の整備が進んだ場合には本計画にも反映していきたいと考えている。</p> <p>（参考：現在の高速道路の整備状況）</p> <p>山陰道：日野川東IC～米子南ICについて、追越車線を整備中。</p> <p>米子道：蒜山IC～米子ICについて、事業主体であるNEXCO西日本や国交省に対して、全線4車線化を要望中。</p>
計画 の実 効性	<p>修正事項はいずれも重要なことで、計画に定めることも重要。さらに、それが実効されるようにすることが重要。</p>	<p><地域防災計画（原子力災害対策編）></p> <p>今回の修正は原子力災害対策指針の改正、原子力防災施設・資機材に係る整備等を反映したものである。</p> <p>また、県及び米子市、境港市では、計画の実効</p>

		<p>性をさらに向上するため、島根県等と毎年原子力防災訓練を共同開催している。昨年度の訓練では住民（約350名）の方々に参加いただき、情報伝達や一時集結所での安定ヨウ素剤の配布、バス・JR・船舶等の多様な避難手段による避難、放射性物質の付着を検査する避難退域時検査の実施等について検証を行い、その教訓を今回の修正に反映させたところである。</p> <p>今後も新たに得られた知見や国の原子力災害対策指針等の改正等を踏まえるとともに、防災訓練等を通じて、引き続き計画の実効性を高めていく。</p>
その他	もっと詳しく教えてほしい。	<p><地域防災計画（原子力災害対策編）> <広域住民避難計画></p> <p>ご意見をいただいた方には、計画本文の閲覧ができる場所等をお伝えするとともに、疑問点やご意見がある場合にはお問い合わせいただくようお願いしました。</p> <p>また、計画等の内容については、引き続き、米子市、境港市等と連携しながら、各種防災研修会や出前説明会等により県民の皆様へ説明し、ご理解とご協力を得るよう努めていく。</p> <p>なお、計画本文や原子力防災に関するパンフレットも県のホームページに掲載しており、参考資料としてご確認いただきたい。</p>

4 今後の予定

地域防災計画及び広域住民避難計画の修正案については、7月中旬を目途に開催する県防災会議において審議される予定です。

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について(17)

平成27年6月24日
原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機に係る原子力規制委員会での新規制基準適合性審査会合の審査状況等は次のとおりです。

前回の常任委員会(平成27年6月8日)以降に開催された審査会合(平成27年6月19日現在)

回数(開催日)	議 題	概 要
5 1 回目 (H27. 6. 9)	〔重大事故対策〕 解析コード②	<p><中国電力の説明> 有効性評価解析で用いた6つの解析コード^{*1}の内、今回はMAAPコードの適用性について説明が行われた。(前回説明：3コード、今回説明：1コード、今後説明：2コード)</p> <p><原子力規制委員会のコメント> 当該コードを重大事故等対策の有効性評価に用いることの適切性などについて、より詳細に説明すること等の指摘がなされた。</p>
5 2 回目 (H27. 6. 11)	〔重大事故対策〕 原子炉制御室	<p><中国電力の説明> 事故発生時に運転員が原子炉制御室に一定期間とどまり適切な対応を行うため、必要な資機材の配備や放射線防護装置の設置等について説明が行われた。</p> <p><原子力規制委員会のコメント> 配備した資機材の運用方法や適切性等について、より詳細に説明すること等の指摘がなされた。</p>
5 3 回目 (H27. 6. 12)	〔設計基準事故対策〕 火山影響評価	<p><中国電力の説明> 半径160km以内の16火山(大山、三瓶山等)について火砕流及び溶岩流等が敷地に到達しないことや、三瓶山及び大山について火山活動等の不確かさを十分に考慮するとともに、降灰厚の現地調査結果等を踏まえ、敷地において考慮する降下火災物(火山灰)の層厚を申請時の2cm(韓国、鬱陵島)から30cm(大山、三瓶山は28cm)に見直したことについて説明が行われた。</p> <p><原子力規制委員会のコメント> 三瓶山および大山について、噴出規模等の不確かさを考慮し、より詳細に検討を行うこと等の指摘がなされた。</p>
5 4 回目 (H27. 6. 19)	〔地震対策〕 敷地周辺陸域の活断層評価(重力異常に係わるコメント回答)	<p><中国電力の説明> 過去の審査会合で指摘のあった重力異常^{*2}について、断層との関係性等について回答が行われた。</p> <p><原子力規制委員会のコメント> 重力データの解析について、他の手法を用いて詳細に説明すること等の指摘がなされた。</p>

※1 解析コード：原子炉等をモデル化し、計算機を用いて圧力・温度等の評価項目の挙動を解析する手段

※2 重力異常：重力の実測値とその緯度の標準重力の差。地下が高密度の岩石の場合は重力値は大きく、低密度の場合は小さくなるため、重力異常から地下構造の起伏を知ることができる

<検討対象火山とした16火山(53回目審査会合関係)>



火山名	原発からの距離(km)
大根島	18
シゲグリ	32
大山	53
三瓶山	55
女島山	69
八幡山	73
川本	74
倉吉	75
隠岐島後(御崎)	77
横原	101
郡家	113
佐坊	134
美方	137
轟	146
神鍋山	152
大屋	157

- (別紙) 1 島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況
2 島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況(平成27年6月19日現在)

*斜字:審査済

区分	議題	回数	主な審査の状況等
申請概要等(2回)		2	主要な論点(24項目)を規制庁が提示。
地震対策(13回)	震源を特定して策定する地震動	7	データ拡充を求められ、H26.5~10に追加地質調査を実施。宍道断層の評価長さ約22kmに変更がない説明をしたところ、更なるデータ拡充を求められ、現在、両端部で再調査中(H27.2/20~)。
	震源を特定せず策定する地震動	1	検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることで(審査済)。
	地下構造評価	4	解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用で(審査済)。
	敷地の地質・地質構造	1	敷地内に破碎帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことを説明。
	基準地震動	0	—
	耐震設計方針	0	—
	地盤・斜面の安定性	0	—
津波対策(0回)	基準津波	0	—
	耐津波設計方針	0	—
重大事故対策(21回)	確率論的リスク評価(PRA)	2	重大事故等対策を実施する前の仮想的なプラント状態において、炉心が損傷し重大事故に至る確率について説明。
	事故シーケンスの選定	1	新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。
	有効性評価	9	選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。
	解析コード	2	有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。
	原子炉制御室	1	事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。
	緊急時対策所	1	重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。
	フィルタ付ベント設備	5	申請時から新たにヨウ素フィルタ(銀ゼオライト)を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。
設計基準事故対策(18回)	竜巻	3	設計竜巻による最大風速を引き上げ(69m/s→92m/s)。
	火災	4	発電所建物の内部・外部で起こりうる火災について説明。
	内部溢水	2	地震による配管破断や津波による浸水、消火活動における放水等により、原子炉施設内部で漏水事象が発生した場合においても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことについて説明。
	火山	1	火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。
	保安電源設備	0	—
	静的機器の単一故障等	8	静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備について説明。
計		54	

 : 今回の報告対象

島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

平成27年6月19日現在

回数	開催年月日	議題		常任委員会報告日 (通算回数)	
		地震・津波関係	プラント関係		
1回目	H26.1.16	申請の概要		H26.2.21(1)	
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点			
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価		H26.3.18(2)	
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価		H26.4.21(3)	
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価(コメント回答)			
6回目	H26.4.16	地下構造評価		H26.5.21(4) H26.6.12(5)	
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)			
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動		H26.7.2(6)	
9回目	H26.7.22		確率論的リスク評価(内部事象PRA)	H26.8.21(7)	
10回目	H26.8.5		静的機器の単一故障に係る設計		
11回目	H26.8.28		フィルタベント系(設計、仕様)		
12回目	H26.9.5	地下構造評価(コメント回答)		H26.9.18(8)	
13回目	H26.9.11		フィルタベント系(運用、コメント回答)		
14回目	H26.9.30		確率論的リスク評価(地震・津波PRA)	H26.10.9(9)	
15回目	H26.10.2		事故シーケンスの選定		
16回目	H26.10.14		有効性評価(重大事故対策)	H26.11.27(10)	
17回目	H26.10.16				
18回目	H26.10.23		外部火災(森林火災)		
19回目	H26.10.30		内部溢水		
20回目	H26.11.6		外部火災(産業施設、航空機墜落)		
21回目	H26.11.13		有効性評価(保管場所、アクセスルート)		
22回目	H26.11.20		有効性評価(重大事故対策)		
23回目	H26.11.21	地下構造評価(コメント回答)			
24回目	H26.12.4		内部火災		H26.12.17(11)
25回目	H26.12.9		有効性評価(重大事故対策)		
-	H26.12.19		<現地調査>	H27.1.21(12)	
26回目	H27.1.15		有効性評価(重大事故対策)		
27回目	H27.1.16	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H27.2.13(13)	
28回目	H27.1.27		有効性評価(重大事故対策)		
29回目	H27.2.3		竜巻影響評価		
-	H27.2.5-6	<現地調査>		H27.3.10(14)	
30回目	H27.2.10		緊急時対策所		
31回目	H27.2.19		誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路	H27.5.20(15)	
32回目	H27.2.24		圧力バウンダリ		
33回目	H27.2.26		フィルタベント系(主ライン、弁構成)		
34回目	H27.3.3		有効性評価(原子炉格納容器限界温度・圧力)		
35回目	H27.3.5		静的機器の単一故障(コメント回答)		
36回目	H27.3.6	地下構造評価(コメント回答)		H27.6.8(16)	
37回目	H27.3.17		有効性評価(燃料プール、運転停止中)		
38回目	H27.3.19		外部火災(コメント回答)		
39回目	H27.3.24		通信連絡設備		
40回目	H27.3.31		竜巻影響評価(コメント回答)		
41回目	H27.4.2		監視測定設備		
42回目	H27.4.7		フィルタベント系(運用方法等)		
43回目	H27.4.9		竜巻影響評価(フジタモデルの適用)		
44回目	H27.4.21		共用に関する設計上の考慮		
45回目	H27.4.24	敷地の地質・地質構造			H27.6.24(17)
46回目	H27.5.12		解析コード		
47回目	H27.5.15	敷地周辺海域の活断層評価(コメント回答)		H27.6.8(16)	
48回目	H27.5.21		内部溢水(コメント回答)		
49回目	H27.5.28		フィルタベント系(コメント回答)	H27.6.24(17)	
50回目	H27.6.2		誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路(コメント回答)		
51回目	H27.6.9		解析コード②	H27.6.24(17)	
52回目	H27.6.11		原子炉制御室		
53回目	H27.6.12		火山影響評価		
54回目	H27.6.19	敷地周辺陸域の活断層評価(震力異常に係るコメント回答)			

今回の報告対象

第61回鳥取県消防ポンプ操法大会の開催について

平成27年6月24日

消 防 防 災 課

火災等の災害から地域住民の生命・身体・財産を守り、消防団員が火災現場等で迅速かつ的確に対応するために必要な技術の向上及び士気の高揚を図り、もって消防活動の充実に寄与することを目的として、次のとおり「第61回鳥取県消防ポンプ操法大会」を開催します。

また、住民に対する防火・防災意識の高揚、消防団への理解を深めることを目的として、会場内で消防梯子車搭乗体験、起震車による地震体験の催しを行います。

- 1 主 催 鳥取県、公益財団法人鳥取県消防協会
- 2 開催日時 平成27年7月5日（日）午前10時から午後3時30分まで
※雨天時、平成27年7月12日（日）に順延
- 3 開催場所 鳥取県消防学校 屋外訓練場（米子市流通町1350番地）
- 4 来 賓 鳥取県議会議長、米子市長、鳥取県消防桜美会会長
- 5 出場隊

(1) 県内各地区の予選を勝ち抜いた消防ポンプ操法チーム

地 区	ポンプ車操法の部	小型ポンプ操法の部
鳥 取 市	鳥取市消防団鳥取神戸分団 鳥取市消防団鳥取美保分団	鳥取市消防団青谷第1分団 鳥取市消防団鳥取松保分団
倉 吉 市	倉吉市消防団関金第2分団	倉吉市消防団上灘分団 倉吉市消防団上井分団
米 子 市	米子市消防団夜見分団 米子市消防団成実分団	米子市消防団福生東分団 米子市消防団車尾分団
境 港 市	境港市消防団第4分団	—
東 部 地 区	八頭町消防団八東地区第2分団 若桜町消防団第3分団	智頭町消防団三慶分団
東伯郡地区	湯梨浜町消防団第10分団 北栄町消防団第4分団	三朝町消防団第3分団
西 部 地 区	日吉津村消防団 伯耆町消防団第1分団	伯耆町消防団第6分団 江府町消防団第1分団

(2) 本大会に参加を希望する女性消防隊

軽可搬ポンプ操法の部 三朝町消防団女性消防隊ほか

- 6 競技内容 消防ポンプの放水作業の動作の機敏さ、正確さを競う。

7 表 彰

- (1) 大会長（鳥取県知事）表彰 ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部…各部門3位まで
軽可搬ポンプ操法の部（女性消防隊）…優秀賞
ポンプ車操法優秀選手賞…指揮者1名、操作員4名
小型ポンプ操法優秀選手賞…指揮者1名、操作員3名
※）指揮者及び操作員に対する個人表彰は、前回第60回から創設。
- (2) 消防庁長官表彰 小型ポンプ操法の部の優勝チーム
- (3) 日本消防協会長表彰 ポンプ車操法の部の優勝チーム
- (4) 鳥取県消防桜美会会長表彰 ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部…各部門優勝チーム
軽可搬ポンプ操法の部（女性消防隊）…優秀賞

※大会結果は、大会当日の夕方、鳥取県のHPで情報提供を行います。

8 全国大会の出場について

平成27年10月15日（木）横浜市消防訓練センターで開催される第22回全国女性消防操法大会には、鳥取県代表として、三朝町消防団女性消防隊が出場します。

（ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部の全国大会は、全国女性消防操法大会との隔年開催のため、本年度の開催はありません。）

鳥取県西部地震15年「イザ!カエルキャラバン! inとっとり」の指導者養成研修の受講者募集について

平成27年6月24日
消 防 防 災 課

子どもたちの防災の知識及び技術の向上並びに若い世代のファミリーの地域防災活動への参加促進を図り、地域防災力の充実強化に資するため、NPO法人プラス・アーツ（神戸市）が開発した若いファミリー向けの防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!（以下「キャラバン」という。）」を県内で初めて開催します。

今後、キャラバンを県内に広く普及促進するため、各地域でキャラバンを企画及び運営できる指導者養成研修の受講者を募集します。

1 養成研修の概要

(1) 事前研修

- ア 日時 [1回目] 7月18日(土) 午後1時～3時
・キャラバンの概要説明、「かえっこバザール」の体験
- [2回目] 8月8日(土) 午後1時～3時
・「防災体験プログラム」の体験、キャラバン全体の模擬演習
- イ 場所 エキパル倉吉 多目的ホール(倉吉市上井195)
- ウ 内容 今後、指導者として地域行事等でキャラバンを実施するために必要な防災の知識及び技術並びにキャラバンの運営方法を習得。

(2) 実地研修(イベント本番)

- ア 日時 平成27年8月22日(土) 午後1時～4時 [予備日:8月29日(土) 午後1時～4時]
- イ 場所 鳥取県立倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町212-5)
- ウ 内容 イベントのサポートスタッフとして、キャラバンの運営等を実習する。

(3) 運営体制

- ア 共催 鳥取県・倉吉市
- イ 後援 鳥取中部ふるさと広域連合消防局
- ウ 企画・運営支援 NPO法人プラス・アーツ

2 応募要件等

- (1) 県内の自主防災組織、女性団体、青年団、NPO団体等に属し、今後、所属団体の指導者としてキャラバンの開催を希望する者。
- (2) 参加料は無料です。
- (3) 指導者養成研修の受講を希望する者は、8月7日(金)までに消防防災課へファクシミリ又は電子メールで応募していただきます。なお、定員に達し次第、募集を終了します。

3 募集定員

40名

4 その他

今回養成したキャラバンの指導者が属する団体は、今後、NPO法人プラス・アーツにロイヤリティーを支払うことなく、県内の地域行事等でキャラバンを主催することができます。

《参考》

「イザ！カエルキャラバン！」について

「若い世代のファミリーが地域の防災訓練にあまり参加しない」という地域が抱える課題を解決するため、阪神・淡路大震災の被災者へのヒアリングを基に、平成17年にNPO法人プラス・アーツが開発した子どもたちや若い世代のファミリーを対象とした新しい形の防災訓練プログラム。おもちゃの物々交換プログラム『かえっこバザール』の仕組みの中に、「水消火器でのあてゲーム」、「毛布で担架タイムトライアル」などゲーム感覚で楽しく学べる『防災体験プログラム』を組み込んだことにより、若い世代のファミリーが積極的に防災訓練に参加するようになり、現在までに全国で200回以上開催され、計20万人以上が参加。この取組が高く評価され、「平成24年第1回まちづくり法人国土交通大臣表彰」の受賞をはじめ、総務省消防庁が作成した防災教材「チャレンジ！防災48」に参考事例として掲載されている。

NPO法人プラス・アーツについて

- ・所在地 兵庫県神戸市中央区小野浜町1番4号 デザイン・クリエイティブセンター神戸307号
- ・法人名 特定非営利活動法人プラス・アーツ
- ・代表者 理事長 永田 宏和
- ・活動目的 「教育」、「まちづくり」、「防災」、「福祉」、「環境」、「国際協力」といった社会の既存の分野に対して、アートの発想やアーティストの持つ既成概念に捉われない想像力を導入し、それらの分野が抱えている様々な課題や問題を解消し、再活性化させることを目的に活動している。